

3 平成24年度事業実施状況

施策1 虐待やいじめ等の防止と子どもの権利の保障

○子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	内容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
相談機関の連携強化	「ハートフレンドなごや」や「児童相談所」等がいじめ、不登校、ひきこもりなど子ども・若者の相談に応ずるとともに、相談機関等が支援を効果的かつ円滑に実施するためのネットワーク体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談に対応 ・ネットワーク体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 40件 不登校・ひきこもり相談 173件 	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ相談、不登校・ひきこもり相談ともに、継続して適切に相談に対応した。 【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ハートフレンドなごや」とともに児童相談所においても相談を継続する。 ●相談窓口の広報としてカード等の配布を行う。 	子ども青少年局
			<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者支援に関する専門分野の方等を委員とする検討部会を設置し、法の趣旨を踏まえた本市の子ども・若者支援施策の方向性について検討を行い、提言をいただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●検討部会からの提言等を踏まえ、困難を抱える子ども・若者を対象とした、総合相談窓口の設置や官民の支援機関によるネットワークを構築することとした。 【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「子ども・若者総合相談センター」を開設するとともに、「子ども・若者支援地域協議会」を設置することで、センターを核とする官民の支援機関によるネットワークを効果的かつ円滑に機能できるようにする。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 9,784回 ●必要に応じて、児童相談所を始めとした他の相談機関と連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●電話・来所・訪問による相談は例年とほぼ同じ実績であった。メールによる相談はシステム変更により減少したが、相談内容が精選されてより丁寧でニーズに応じた相談ができるようになった。 ●訪問相談を実施した児童・生徒の復帰率は50.8%であり、本市の不登校対策において、重要な役割を果たした。 ●ワンストップの総合相談窓口として、他の相談機関とも十分に連携が図れた。 【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●ケースに応じて社会福祉士を訪問相談に同行させたり、他機関との連絡調整に出向いたりさせるなど、相談活動の一層の充実を図っていく。 ●学校訪問の回数を増やし、訪問相談の受け入れ拡大を図っていく。 	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
子どもの社会参画の支援	子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、合意形成を図ることができる機会の提供	実施	●子どもの社会参画を促進するため、子どもたちが名古屋市内の観光施設の新しい企画を考える「なごっちワークショップ」と、名古屋のまちの将来像を考える「なごっちサミット」を開催した。	●子どもたちが名古屋市の企画や将来像について考え、意見を提案するなど、子どもが主体的に参加する権利の具現化に努めた。【順調】	●「なごっちフレンズ」の運営を継続し、条例を理解するとともに、子どもの目線で名古屋の施策や課題に意見が言える子どもたちの育成に努める。	子ども青少年局
夢チャレンジ事業	生徒会が主体的に創意と工夫に富んだ多様な活動にチャレンジできる機会を支援する事業の実施などにより、生徒会活動を活性化	実施	●中学校12校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施した。	●参加した生徒の達成感89.5%【順調】	●参加した生徒の達成感80%	教育委員会

○子どもを虐待から守るための支援

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
児童相談所などの機能強化	児童虐待の防止に向け、的確な対応を推進するため、相談体制を充実し、関係機関との連携を強化するなど児童相談所等の機能を強化	職員の専門性の確保及び資質向上を図るなど、児童相談等の機能を強化	●児童虐待への緊急介入・保護対応に特化したチームを2か所の児童相談所に配置した。 相談受付件数4,419件	●24年度からは児童虐待への緊急介入・保護対応に特化したチームを2か所の児童相談所に配置し、機能の強化を図った。【順調】 ●児童虐待相談対応件数の増加に対応するため、児童相談所などのさらなる機能強化が課題である。【課題】	●2か所の児童相談所に児童福祉司・児童心理司を増員するとともに、5区に児童虐待防止担当として児童福祉司を配置し、機能強化を図る。	子ども青少年局
児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見・早期対応をはかるため、講演会の開催や相談窓口の広報などさまざまな手法により市民啓発を実施	実施	●オレンジリボンキャンペーンを実施し、DV防止事業との共催によりライトアップイベント等、複数の啓発活動を実施した。 ●子育て支援に取り組むNPO法人に委託し啓発イベントを実施した。 ●小児科、産婦人科等、子どもに関わりの深い医療機関へ子育て応援カードを配布した。	●児童虐待と関連の深いDVの防止事業との連携により、幅広く市民へ広報啓発を実施した。 ●医療機関に向けた広報啓発により、児童虐待の早期発見に向けた取り組みを実施した。【順調】	●市民啓発「オレンジリボンキャンペーン」を実施する。また各区における啓発イベントを強化する。 ●従来11月の児童虐待防止推進月間に加え、名古屋市児童を虐待から守る条例により、5月も児童虐待防止推進月間として広報啓発活動を実施する。 ●将来親になる世帯である若年層へ向けた広報、啓発を実施する。	子ども青少年局
要保護児童対策地域協議会（なごや子どもサポート連絡協議会）の運営	児童虐待等の問題解決のため、全市レベルの連絡調整と処遇困難な事例等について協議を実施	実施	●開催回数2回 第1回平成24年6月26日 第2回平成24年11月29日	●児童相談所の相談実績、児童虐待防止、いじめ防止、事例検証の報告などを実施した。【順調】	●児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」として全市レベルの協議を実施する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
地域における虐待防止の支援体制の強化	地域の力を生かした児童虐待防止ネットワークづくりを促進するとともに、区レベルで児童相談所と連携しつつ、子どもの安全確認や地域で見守りなどの取組みの充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・なごや子どもサポート区連絡会議（代表者会議、実務者会議、サポートチーム会議）の実施 ・地域単位ごとのネットワーク・取組みの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●なごや子どもサポート区連絡会議の実施 代表者会議25回 実務者会議223回 サポートチーム会議180回 ●地域における児童虐待防止などの子育て支援として、なごやすくすくボランティアを派遣 14回、58人派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に実施する代表者会議や実務者会議に加え、個別事例に対応するサポートチーム会議において対応を検討し支援を行った。 ●なごやすくすくボランティアの派遣により地域の子育て支援に貢献した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に代表者会議や実務者会議を開催するほか、サポートチームにおいて対応を検討し支援の継続を行っていく。 ●地域の子育て支援に向け、なごやすくすくボランティアの派遣を推進する。 	子ども青少年局
教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	学校の教員に対して児童虐待に関する研修を実施するとともに、児童相談所などとの連携を強化	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●1年目、5年目、10年目の研修に児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施 受講者数 950人 ●必要に応じて児童相談所などとの連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待の早期発見のポイント、教師・学校の役割について学び、虐待への対応について研修を深めることができた。【順調】 	●継続して実施する。	教育委員会 子ども青少年局

○不登校・いじめ等の対策の推進

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
いじめ・問題行動等防止対策事業	中学校ブロック単位でいじめ等に関する情報交換や防止対策に取り組む連絡会議の設置など	全中学校ブロックで実施	●全中学校109ブロックで実施	●全中学校ブロックで、連絡会議、講演会等の啓発活動、巡回指導などが実施され、地域ぐるみでの対策の充実が図られた。 ●全中学校ブロックで概ね2回実施できた。【順調】	●全中学校109ブロックで実施する。	教育委員会
スクールカウンセラーの配置	児童生徒のさまざまな心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを全中・高等学校に配置するとともに、小学校でも活用	全中・高等学校に配置	●全中学校・高等学校に125人を配置 ●ブロック内の小学校においても活用した。 ●相談件数38,697件	●配置人数、相談件数とも増加した。 【順調】	●全中学校・高等学校に配置し、ブロック内の小学校においても活用する。 ●小学校60校に通年配置する。	教育委員会
子ども適応相談センターにおける不登校児への支援	心理的な理由によって登校したくても登校できない児童生徒の学校復帰を目指して、教育相談と適応指導を実施	実施	●通所者数273人 ●学校復帰者128人	●学校復帰率は、約46.9%であり、教育相談と適応指導の両輪を同時に実施することができた。 【順調】	●早期の学校復帰を目指した教育相談や適応指導を実施する。 ●サテライトスクールを開設する。	教育委員会
不登校対応支援講師の配置	不登校に関する担当教員を決め、実態に合った具体的な取り組みを推進しようとする小中学校に非常勤講師を派遣し、不登校対策の推進を支援	実施	●小・中学校35校に配置	●配置校を29校から35校に拡大することができた。 【順調】 ●希望校に対して十分に配置できていない。【課題】	●小・中学校40校に配置する。	教育委員会
ひきこもり・不登校児童対策事業	家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達つきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	・ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ・あそびっこボランティア100人	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 36人	●あそびっこボランティア登録数が前年度の28人から8人増となった。【順調】	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ児童事業、家族療法事業を行う。 ●あそびっこボランティア登録数の充実を図る。	子ども青少年局

施策2 子どもの育ちの支援

○子どもの健康支援

事業名	内容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
乳幼児健康診査	乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進を図るため、総合的な健康診査を実施	3か月児 受診率：100%	●3か月児 受診率 98.9%	●前年度受診率99.4%に比べ、受診率が0.5%減ったものの、高い受診率を保っている。 ●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。 【順調】	●引き続き、受診率向上のため、各健康診査の未受診者へ受診勧奨を実施する。	子ども青少年局
新生児乳児等訪問指導	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに継続支援が必要な乳幼児及び妊婦への訪問を実施。	実施	●新生児乳児訪問率 100.9% 訪問対象者数 19,609人 実人数 19,790人	●訪問率は、前年度より約4%増加した。(名古屋市に里帰りした方への新生児乳児訪問も実施しているが、その分が増加したとみられることにより、出生数に対して100%を超える実施率となった。) 【順調】	●引き続き、円滑な乳児家庭全戸訪問及び継続支援を実施する。	子ども青少年局
保育所における食育の推進	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所における食体験や、家庭への情報提供を実施	実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食日より家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施した。 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施した。	●乳幼児が食に対する興味を持てるように、食育を全か園で継続して実施するとともに、職員の研修を充実することにより、食育を推進した。 【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
学校における食育の推進	学校において朝食の摂取など望ましい食生活を指導する学習教材の活用や、学校栄養職員による食生活指導などを実施	栄養教諭や学校栄養職員による指導	●小中学校で栄養教諭の配置を進め、学校栄養職員とともに食に関する指導を実施 実施校数 小中学校182校 ●全市立幼稚園で食育を実施	●栄養教諭の配置を進めるとともに、食に関する指導を実施した。 ●実施校数は前年度増であり、より多くの児童生徒を対象とした取組みができた。 ●全市立幼稚園で食育を実施した。【順調】	●栄養教諭の配置を進める。 ●小中学校190校で実施する。 ●全市立幼稚園で食育を実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
子ども医療費助成	0歳から中学生にかかる医療費の一部負担額を助成	実施	●対象者数 282,564人 (月平均)	●入院、通院ともに中学3年生までの助成を継続した。 【順調】	●中学3年生までの医療費を助成する。	子ども青少年局
小児慢性特定疾患治療研究事業	長期間の治療が必要な小児のがんや慢性腎炎などの小児慢性特定疾患に対して、子どもの健全な育成と医療費の負担軽減を図る。	実施	●対象者数 1,457人	●小児慢性特定疾患患者に対して、医療給付を行い、経済的負担の軽減を図った。 【順調】	●引き続き、国の制度に基き医療給付を実施する。	子ども青少年局
任意予防接種にかかる費用助成事業	任意接種で行われている5種類の予防接種(ヒブワクチン、小児肺炎球菌、水痘、おたふくかぜ、子宮頸がん)の一部助成により予防医療を推進	実施	●実績 子宮頸がん 22,909件 ヒブ 81,507件 小児肺炎球菌 84,148件 水痘 18,583件 おたふくかぜ 20,931件 ロタウイルス 17,508件	●平成24年10月1日からロタウイルスワクチンの半額助成を実施した。半額助成の予防接種は全額助成のものと比較して接種率が低い傾向があり、有料であることによって接種を躊躇する方がいると思われる。【課題】 ●接種件数が減少しているものもあるが、これは23年度は事業開始直後だったため複数年齢が一度に接種を受けたことにより接種件数が多かったため、接種率は総じて上昇している。【順調】	●制度の認知度を一層高めるため、広報に努める。 ●25年度から子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の3ワクチンが定期予防接種に位置づけられるため、定期予防接種として取り組む。	健康福祉局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
小児科救急医療体制の充実	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施	<p>・名古屋市医師会急病センター（平成24年7月2日より市医師会休日急病診療所／夜間・深夜急病センターから名称変更）において小児科専門医による診察を実施</p> <p>・「小児救急ネットワーク758」の安定的な運営</p>	<p>●名古屋市医師会急病センター（平成24年7月2日より市医師会休日急病診療所／夜間・深夜急病センターから名称変更）では毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名（年未年始は2名）による診察を実施</p> <p>小児科受診者数 11,425人</p> <p>●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保</p> <p>小児科受診者数 35,249人</p>	<p>●前年と同じ体制を確保した。【順調】</p>	<p>●継続実施する。</p>	健康福祉局
		<p>・全日小児科二次救急医療の実施（西部医療センター（平成23年5月開院））</p>	<p>●西部医療センターに設置した小児医療センターにおいて、医療提供を行った。</p> <p>●「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施した。</p> <p>西部医療センター 月・金・土・日・祝日 東部医療センター 日曜日</p> <p>※二次救急受診者数（速報値） 西部医療センター 3,653人 東部医療センター 412人</p>	<p>●小児科救急ネットワーク758参加病院として、年間通じて救急医療に取り組んだ。【順調】</p>	<p>●西部医療センターにおける小児科二次救急医療体制の全日実施に向け引き続き検討する。</p>	病院局
成育医療の取組み	西部医療センター（平成23年5月開院）において周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生き育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようとする医療の実施	実施	<p>●西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った。</p>	<p>●専門スタッフにより妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行うとともに、退院後も各診療科が連携し、継続的な発達・発育フォローを実施した。【順調】</p>	<p>●各診療科と連携を密にし、前年同様に継続して実施する。</p>	病院局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
思春期保健事業	保健所が思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、学校や関係機関と連携を図り、健康教育や相談を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●思春期セミナー 開催回数 232回 参加者数 19,369人 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施状況は、ほぼ横ばい。 【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、学校等と連携を図り実施する。 	子ども青少年局
思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●思春期の精神保健相談 相談件数33件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 2回開催、参加者数106人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●臨床心理士による面接相談を実施するとともに、関係者のニーズが高いと思われた発達障害の研修を実施した。 ●ひきこもり地域支援センターを開設し、相談を実施した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続して相談や研修を実施する。 ●思春期の精神保健相談 実施予定回数 相談日 37日 研修 2回 	健康福祉局

○豊かな人間性・創造性を備え、社会性を身につけるための支援

□子どもの居場所や安全・安心の施策

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブの実施と地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館クラブ16か所 ●育成会164か所（平成25年3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館クラブを継続実施した。 ●育成会への運営助成及び専用室のリースを継続実施した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●継続して実施する。 ●育成会の助成対象児童を小学校6年生まで拡充する。 	子ども青少年局
放課後子どもプラン（仮称）の創設・推進	トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かに健やかに放課後をすごすことができることを目指す事業の創設・推進	放課後子どもプラン（仮称）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ86,644人 ●参加人数（1日1校あたり） 29.7人 ●参加申込率 51.9% ●平成25年度の本格実施に向けた準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル事業を継続実施するとともに、25年度の本格実施に向けた準備を行った。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子どもプランの名称を「トワイライトルーム」として創設し、実施する。14校 	子ども青少年局
青少年の居場所づくり	中高生を中心とした青少年が人や社会と関わり、自主的に活動できるよう支援	青少年交流プラザ、児童館で実施	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年交流プラザに居場所として青少年が自由に使えるよう継続して環境を整備した。 ●青少年交流プラザ分館やスポーツセンターを活用した居場所づくりを試行実施した。 ●児童館における居場所づくりを全館（16館）で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりを引き続き実施したほか、青少年交流プラザ分館やスポーツセンターにおいても居場所づくりを実施した。 ●児童館における居場所づくりを全館（16館）で実施した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年交流プラザの分館等を活用した居場所づくりを引き続き実施する。 ●青少年交流プラザと全児童館による意見・情報交換を行うことで、居場所づくりの総合的な充実を図る。 	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
子どもを守る活動の充実	登下校時の安全確保に向けた学校・保護者・地域による子どもの見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子ども安全ボランティア登録者数の拡大 スクールガード・リーダーによる巡回指導を全小学校で実施 緊急情報のメール配信を全校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども安全ボランティアの推進 登録者数 77,847人 スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施した。 なごやっ子あんしんメール 登録数 200,773件 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども安全ボランティア増員（前年度より2,026人増）による地域の見守り活動に対する意識が高まった。 スクールガードリーダーによる巡回指導により登下校中の児童の安全性が高まった。 なごやっ子あんしんメール登録数の増加（前年度より13,041件増）により、緊急情報がより多くの保護者に迅速に伝わるようになった。 <p>【順調】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども安全ボランティア増員、スクールガードリーダーによる巡回指導、あんしんメールへの登録呼び掛けにより、地域の見守り活動に参加する大人の人数や機会を増やし、登下校時の安全性をより高める。 	教育委員会
地域における青少年育成活動への支援	地域における青少年の育成活動を促進するため地域団体と連携して啓発事業を実施	啓発資材、活動ガイド等の作成、キャンペーン等により地域活動の支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド（15,000冊）を作成・配布 青少年をまもる運動でリーフレット（32,500冊）、ポスター（2,300枚）等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 各区の「青少年をまもる運動」でキャンペーン等の広報啓発運動を実施（夏と冬の年2回） 地域の子どもたちを見守る「世話焼き活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資材により、地域活動を推進した結果、16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施されるなど青少年育成地域活動の充実を図った。 青少年育成に関わる行政機関や団体などで構成する青少年育成市民会議の活動を推進することにより、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。 <p>【順調】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の身近な課題として青少年の健全育成に取り組んでもらうため、引き続き各種啓発資料を作成・配布するとともに、「夏と冬の青少年をまもる運動」等の啓発事業を引き続き充実する。 青少年育成市民会議の活動を通じて関係機関や団体の連携・協力を深め、市民総ぐるみの青少年健全育成活動を推進する。 	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
交通安全に関する広報・啓発	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室の実施	実施	●園児への交通安全ワッペンの配布 72,000個 ●新一年生への交通安全レターの配布 23,000枚 ●交通安全教室開催実績 688回 132,261人	●各施策とも配布数、参加人数など堅調に推移している。【順調】	●園児へ交通安全ワッペンを配布する。 72,000個 ●新一年生へ交通安全レターを配布する。 23,000枚 ●交通安全教室を開催する。	市民経済局
青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進する中で、地域の取組のひとつとして支援	実施	●パトロール実施 26件	●不審者情報に対応したパトロールを実施した。【順調】	●引き続き、教育委員会等より連絡のあった不審者情報に対応したパトロールを実施する。	市民経済局

□子どもの育ちや学びの施策

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
保育所保育指針に基づく保育の実践	保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取組を実施	実施	●作成・改訂した保育所危機管理マニュアル及び保育所における保健衛生を各保育所へ配付し、普及啓発に努めた。	●作成・改訂した保育所危機管理マニュアル及び保育所における保健衛生を周知し、名古屋市保育ガイドラインとともに研修で活用するなど、保育の質の向上に取り組んだ。【順調】	●保育の質の向上のため、保育所保育指針に基づく保育を継続して実施する。	子ども青少年局
名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育の実践	名古屋市幼稚園教育指針に基づき、幼稚園教育の質の向上に資する取組を推進	実施	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育を実施した。	●名古屋市幼稚園教育指針に基づき、幼稚園教育の質の向上に資する取組や研究を進めることができた。【順調】	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づき、幼児教育を実践する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
小・中学校における少人数学級の実施	児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応を図るため、少人数学級を実施	実施	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施（小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置） 小1 非常勤講師85人配置 小2 非常勤講師71人配置 中1 60校60学級に加配教員を配置	●24年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.49（前年度と同じ）【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
少人数指導の推進	一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施	全小中学校で実施	●全小・中学校で実施	●一つの学級に複数教員が入ったり、一つの学級を少人数集団に分けたりすることにより、きめ細かな指導に効果があった。【順調】	●引き続き、全小・中学校で実施する。	教育委員会
学習指導支援講師の配置 （平成24年度に、「発展学習講座の実施」と統合し、「基礎学習講座講師の配置」から事業名称を変更）	基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施	実施	●小・中学校80校に配置した。	●小・中学校80校に配置した。【順調】	●引き続き、小・中学校80校に配置する。	教育委員会
発展学習講座の実施	授業時間外において児童生徒の興味・関心に応じた発展的・補充的な学習指導を実施	実施	●平成23年度末に廃止し、平成24年度に「学習指導支援講師の配置」に統合した。	●当該事業の趣旨を「学習指導支援講師の配置」に引継ぎ、実施していく。	●引き続き、小・中学校80校に配置する。	教育委員会
家庭学習の支援	家庭における学習習慣の定着を図るため、家庭教育の支援を推進	検討	●方策を検討した。	●方策を検討した。【順調】	●方策の検討を行う。	教育委員会

□さまざまな遊びや体験を推進する施策

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
ふれあいフレンド事業の実施	小学生と放課や授業の時間に一緒に活動する大学生などのボランティアを小学校に派遣	実施校数の拡大	●小学校に派遣 派遣小学校数 86校	●実施校数を前年度から2校拡大した。【順調】	●小学校88校に派遣する。 ●制度の認知度を一層高めるため、広報に努める。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
ボランティア活動や職場体験活動などの推進	ボランティア活動や職場体験活動など、小中学生の成長に合わせた多様な体験活動を推進	全小中学校で実施	●全小・中学校で実施	●全小・中学校で実施した。 【順調】	●引き続き、全小・中学校で実施する。	教育委員会
いきいきなごやっ子づくり事業	子ども自身が主体的に参画し、運営する遊びや職業体験、自然体験、社会体験の場づくり	実施	●平成22年度末で事業を廃止し、当該事業の趣旨を子どもの社会参画の支援に引き継ぎ実施していく。			子ども青少年局
元気いっぱいなごやっ子の育成	小中学生の体力の向上をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導を実施	実施校数の拡大	●小中学校の体力向上をめざして、体力づくり推進校9校を指定し、体育授業の充実や業前、業間運動、外遊び等の体力づくりに努めた。	●実施校数の拡大を目指し、24年度までで106校とした。 【順調】	●実施校数の拡大を図る。(小・中学校9校を指定し、体力アップを推進)	教育委員会
部活動の推進	教員指導者がいなくても部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進	外部指導者派遣回数 の拡大	●中学校への外部顧問派遣部数 48部 ●外部指導者派遣回数 10,217回	●派遣を希望している全ての部活動へ外部指導者を派遣した。 【順調】	●引き続き、希望する部活動へ派遣を行っている。	教育委員会
地域ジュニアスポーツクラブ育成事業	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	設置学区数の拡大	●設置学区数 149学区	●未設置学区へ働きかけを行い、2学区に設置した。 【順調】	●未設置学区へ働きかけを行い、引き続き設置を支援をしていく。	教育委員会
子どもスポーツフェスタの開催	地域や学校から参加でき、気軽にスポーツに親しみ交流する機会として開催	実施	●参加者数 3,639人	●前年度より参加者が686人増加した。 【順調】	●実施種目の拡充など事業の充実に努めていく。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
土曜日や長期休業中における体験活動などの推進	土曜日や夏休みなどに学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの体験活動などの推進をはかるため、さまざまな事業を実施	実施	●参加者数 97,046人	●各種事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
名古屋少年少女発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋市科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施	実施	●以下の事業を実施した。 ①ものづくり教室（デリバリー）事業 参加クラブ員 132人 開催日数8日間×5会場 ②ものづくり教室（ロボット体験）事業 参加者延べ 2893人 開催日数延べ32日 ③競技会参加（ロボカップジュニア）事業 参加チーム延べ 180 ④ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 18,030人 開催日数延べ 185日	●24年度は、ものづくりチャレンジ教室の開催回数を増やし、多数の参加者に創作活動の場を提供することができた。【順調】	●活動の認知度を一層高めるため、広報に努める。 ●新規活動として、夏休み期間中に実験、工作ができる教室を開催する。	市民経済局 教育委員会
トワイライトスクールの実施	放課後や長期休業中などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との交流を推進	実施	●実施251校 ●延べ参加人数 2,041,073人 ●参加人数（1日1校あたり）28.3人 ●参加申込率50.4%	●放課後施策の全小学校での実施に向け、未開設校4校において開設するとともに、未開設の残り2校においても、25年度の開設に向けた準備を行った。【順調】	●継続して実施する。 ●未開設校2校において開設する。	子ども青少年局
放課後子どもプラン（仮称）の創設・推進	トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後をすごすことができることを目指す事業の創設・推進	放課後子どもプラン（仮称）の推進	●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ86,644人 ●参加人数（1日1校あたり）29.7人 ●参加申込率 51.9% ●平成25年度の本格実施に向けた準備	●モデル事業を継続実施するとともに、25年度の本格実施に向けた準備を行った。【順調】	●放課後子どもプランの名称を「トワイライトルーム」として創設し、実施する。 14校	子ども青少年局

事業名	内容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
「わくわくキッズナビ」による情報提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報紙発行部数 165,000部 ● アクセス件数 1日143件 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学生のいるすべての家庭に情報誌を配布することにより、小中学生の体験活動への参加促進を図った。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ● より多くの子どもや子育て家庭が活用し、体験活動の参加促進を図ることができるよう、情報の掲載方法等を検討する。 	子ども青少年局
子ども会活動への支援	異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健やかな育ちを支援する子ども会活動への助成	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 16区・217学区・2,382単位子ども会に対し助成 ● 子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ● 子ども会の活性化に向けた支援策について、類似の任意団体や他都市の事例の調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の類似の任意団体の創設状況や他都市の子ども会の状況を調査するなど、子ども会活動の活性化に向けた支援策について検証したほか、リーダー養成事業を始め子ども会活動への助成を行うことにより、子どもの社会性を養い、健全な育成に寄与した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども会活動の充実のため、子ども会に対する意識等を調査するなど、市子連、区子連の活動を支援する。 	子ども青少年局
児童館における子どもの育成	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者数568,346人 ● 自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助等を実施 ● 新たに中高生の居場所づくりや移動児童館を全館で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主的な遊び場の提供など従来の事業に加え、新たに全館で実施した中高生の居場所づくり等、事業を拡充することにより子どもの育成に寄与し、利用者数も前年度より増加した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主的な遊び場や子育て支援事業など従来の事業の内容充実のほか、中高生の居場所づくりなど新たな事業も含め、利用者のニーズに合った事業の充実を図るとともに、今日の児童館に求められている役割を調査・整理する。 	子ども青少年局
「みんなで覚えよう応急手当」講習の実施	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習を開催	実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生 4回実施 62人受講 ● 中学生 4回実施 15人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ● 前年度と同じ回数の講習を開催し、一定の受講者数（小学生21人増、中学生2人減）を得た。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生（4～6年生）対象に4回開催（各回20名） ● 中学生対象に4回開催（各回10名） 	消防局
なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政のパートナーシップにより推進	幅広い主体による森づくり活動の推進、充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ● 活動拠点施設の運営支援 ● 子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援 年4回 ● 森づくり活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が主体的に参画して行う森づくりが定着してきおり、市民や子どもが雑木林で下草刈りや下木伐採など行うことにより、明るい森が増えた。【順調】 ● 森の面積は約400haあるため、森づくり活動だけでは、作業が追い付かない。また森づくりの作業や指導する会員も高齢化してきている。【課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い主体による森づくり活動の推進、充実を図る。 ● 活動拠点施設の運営支援を行う。 ● 子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援を行う。 年3回 ● 森づくり活動の支援を行う。 	緑政土木局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
なごや西の森づくり	市民とともに苗木を植え、次の世代に引き継ぐ豊かな森を市民・企業・行政のパートナーシップにより新たに創出	幅広い主体による森づくり活動の推進、充実	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●森育て普及啓発イベント「とだがわの森感謝祭」の開催 参加人数 1,500人 ●森づくり活動の育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●森の成長に伴い植樹から育樹へ活動が移行し、子どもからお年寄まで多くの世代を対象に行事を行った。【順調】 ●平成24年度からすべての活動を全世代を対象に拡大したため、子どもに特化した取り組みを廃止した。（事業見直しに伴い、「こども森づくり探検隊！」を廃止した。）【課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●子どもを含む全世代を対象に事業を継続する。 	緑政土木局
地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置	街区公園の適正配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●街区公園の整備を実施 1公園（中島町公園） ●街区公園用地取得のための測量を実施 1公園（楽園町公園（仮称）） 	<ul style="list-style-type: none"> ●街区公園の整備を実施するとともに用地取得のための測量を実施した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●街区公園整備のための用地を取得する。（1公園：振甫町公園） ●街区公園整備のための公園設計を実施する。（1公園：振甫町公園） 	緑政土木局

□環境についての学びを進める施策

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
エコ・フレンドシップ事業などの推進	エコ・フレンドシップ事業など学校でのさまざまな活動を通して環境学習を推進	全校（園）で実施	●全校（園）で実施	●エコ・フレンドシップ事業など環境学習を全校（園）で実施した。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習をエコパルなごやなどにおいて実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●エコパルなごや来館者（利用者） 31,436人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 81講座 	<ul style="list-style-type: none"> ●来館者（利用者）数は前年度と比べ微増であった。さらなる来館者数増への取り組みが必要である。 ●なごや環境大学子ども向け講座は微増であった。今後はESD関連について強化する。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校への呼びかけやボーイスカウトへのチラシ配布などにより、小中学生の来館者および環境活動団体を更に増加させる。 ●子どもから大人まで誰もが環境について学び、行動につながる講座を提供する。 	環境局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
なごやエコキッズの推進	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくり	名古屋市内在幼稚園・保育所をなごやエコキッズ認定園とし、なごやエコキッズの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋市内在の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 476園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 358件、892人 ●イベントにおけるエコキッズ実施園出演などを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●なごやエコキッズ認定園が増加。（新規の幼稚園・保育所10園を新たに認定。廃園により2園減少。） ●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成にも取り組んだ。 【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●新設園・未認定園への働きかけを行い、取組みの拡大を図る。 ●環境サポーター養成講座を開講し、環境サポーターの充実を図る。 	環境局
なごやエコスクールの推進	学校において、児童・生徒の主体的な環境保全に関する取組みの実践と、児童・生徒自ら振り返り改善していこうとする姿勢を育むための仕組みづくり	名古屋市内在の市立全学校をなごやエコスクール認定校とし、なごやエコスクールを実施	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋市内在の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 83件、221人 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成にも取り組んだ。 【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●未認定校への働きかけを行う。 ●環境サポーター養成講座開講により、環境サポーターの充実を図る。 	環境局
なごやユニバーサルエコユニットの推進	大学生自らが主体的に環境保全活動を行い、他の大学生および地域に向けて環境問題を発信していくため、大学祭でのエコ企画実施の他、大学の垣根を越えた環境保全活動を行う	参加キャンパスを拡大し、なごやユニバーサルエコユニットを推進	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋市内在・近郊の大学、7大学8キャンパスで実施した。 ●各大学祭でのエコ企画を実施した。 ●市からの負担金による支援の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●負担金による支援を見直したが、自主的・主体的な取組みの定着が確認できた。 【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の一定の目的を果たしたため、平成24年度をもって区切りとし、事業の今後のあり方について検討を行う。 	環境局
水辺の環境学習の推進	川の自然環境や川と生活とのかかわりについて、水辺での実体験や講義などを通じて学ぶ、環境学習を実施	年15回実施	●年16回実施	●実施回数は、目標を達成している。【順調】	●年15回実施する。	緑政土木局

○若者の社会的自立への支援

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進	青少年交流プラザにおいて、青少年が意見を表明し社会参画する活動を支援	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●社会参画に関わる事業 180回実施 ●企画・実施青少年数 3,358人 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年の社会との関わり方の度合いに応じて育成する「総合支援プログラム」に基づき、青少年自らの企画・運営による事業の実施や区民まつりなど地域活動への貢献等を促進することで、社会参画に関わる事業に多くの青少年が参加した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な青少年が主体的に事業の企画・運営に関わることができるよう、地域や関係機関との連携促進を図る。 	子ども青少年局
キャリア教育の推進	高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進	全校で実施	<ul style="list-style-type: none"> ●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生全員と他の学年の希望者、及び当該6校の普通科の希望者とでインターンシップを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●インターンシップ実施校が拡大され、就労への目的意識や望ましい勤労観・職業観を育成する一助となっている。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●インターンシップの実施が全校となるよう働きかけを継続する。 	教育委員会
若年者自立支援事業（平成23年度に「若年者就労支援事業」から事業名称を変更）	ニート等就労困難な若者に対し、NPOと協働し、勤労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●若年者自立支援サテライト事業 カウンセリング 延べ1,802名 電話相談 670件 就労者数 30名うち正規11名 ●新成人キャリアサポート事業 参加者51人 	<ul style="list-style-type: none"> ●ニート等就労困難な若者への電話相談をはじめ、個別カウンセリングやスキルアップ講座など、自立に向け一人ひとりの状況に応じた支援を行った結果、正規就労11名をはじめ30名が就労につながった。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者総合相談センターを核とした官民の支援機関のネットワークを構築する中で、困難を抱える若者の状況に応じた総合的な自立に向けた支援を進めていく。 	子ども青少年局

○特に支援を要する子どもの支援

□保護を要する子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
児童養護施設など入所児童のケアの充実	虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、児童養護施設などにおいてカウンセリングなどの心理療法を実施し、ケアスタッフの充実をはかるほか、よりきめ細かいケアを行うことができるよう小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備	<ul style="list-style-type: none"> 心理療法職員配置施設 23か所 小規模グループケア実施施設 11か所 	<ul style="list-style-type: none"> 心理療法職員配置施設 22か所 小規模グループケア実施施設 11か所 児童養護施設等退所児童就労支援事業 対象40人うち10人就労 	<ul style="list-style-type: none"> 心理療法職員配置施設については、前年度から3か所増とした。 小規模グループケア実施施設については、2か所増とした。 老朽化した児童養護施設を1か所整備した。 24年度から新たに児童養護施設等退所児童就労支援事業を実施し、対象40人中10人が正規社員等として就労した。 <p>【順調】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、心理療法の実施を進めほか、小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備していく。 	子ども青少年局
里親委託の推進・里親への支援の充実	里親登録者の増加を図り里親委託を推進するとともに、児童相談所の支援、研修などにより里親への支援を実施	認定及び登録里親数 115世帯 委託児童数 50人	<ul style="list-style-type: none"> 認定及び登録里親数 124世帯 委託児童数 59人 (平成25年3月1日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 認定及び登録里親数は20世帯、委託児童数は16人とともに増加した。 <p>【順調】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度普及事業として、出張講座を開催するなど、里親募集の広報・啓発を行い、登録世帯を増やし、里親委託の推進を図る。 	子ども青少年局
DV被害者および家族の支援	母子生活支援施設退所後などで地域で自立生活を始めたDV被害者とその子どもに対して、裁判所等への付添などの継続的な支援を行うとともに、自立支援プログラムの開発を実施	<ul style="list-style-type: none"> 「見守り同行支援」の実施 「親子支援プログラム」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「見守り同行支援」の実施 6世帯 (延べ84回) 「親子支援プログラム」の実施 思春期児童対象 11回 低年齢児童対象 11回 	見守り同行支援や親子支援プログラムを実施し、母と子の精神的な不安の解消や親子関係のつながりの回復を図った。	<ul style="list-style-type: none"> 「見守り同行支援」の実施や「親子支援プログラム」の実施など、第2次名古屋市DV防止基本計画の推進のため、切れ目のない支援を実施する。 	子ども青少年局

□障害のある子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
地域療育センターの整備	障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談・医療・訓練など総合的な療育を実施する地域療育センターの整備を促進	東部方面地域療育センター(仮称)の開設	●整備用地にある既存建物の取り壊し工事と土地造成の設計を行った。	●土地造成工事が平成25年度へ繰越しとなったが、26年度の開設に影響がないよう選定された法人等と調整を進めた。【順調】	●整備用地の土地造成工事と選定された法人による整備を行う。	子ども青少年局
在宅サービスの充実	障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービスを拡充	障害児等療育支援事業 6か所で実施	●障害児等療育支援事業を5か所で実施	●地域療育センター等で訪問による療育指導、外来による専門的な療育相談や指導、障害児の通う保育所や障害児通園事業等の職員の療育技術の指導などを実施した。【順調】	●引き続き、障害児等療育支援事業を5か所で実施し、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図る。	子ども青少年局
障害児の放課後支援	保護者が働いているなどの理由により放課後の支援が必要な障害児を対象に、社会適応訓練や余暇支援を実施	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	●放課後等デイサービス実施か所数 127か所 (平成25年2月1日現在) 延べ利用回数 226,302回	●法改正に伴い、児童デイサービスと障害児デイケア事業を放課後等デイサービス事業に移行する事業再編を行い、利用者のニーズに見合った事業の推進を行った。【順調】	●就学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を実施する。	子ども青少年局
発達障害者支援センター運営事業	自閉症などの発達障害を有する障害児(者)に対し、自立支援や就労などについての相談業務、人材育成、情報発信・普及啓発の各事業を実施	実施 月平均利用者数 240人	●月平均利用者数253人	●平均利用者数は前年度を下回ったものの、26年度の目標を上回る月平均利用者数に対して支援を実施した。【順調】	●リーフレットの作成・配布などのさまざまな媒体を活用した広報・周知を行う一方、相談体制の充実に努める。	子ども青少年局
重症心身障害児(者)施設の整備	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を整備	・整備 ・運営体制について検討	●設計	●23～24年度にかけての設計を計画通り終了【順調】	●建設着工 ●指定管理者の選定	健康福祉局 子ども青少年局
障害児保育	障害児の成長・発達の促進をはかるため、健全な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	全園で受入れ(乳児のみ受入れを行っている保育所を除く)	●262か所 1,037人 (平成25年3月)	●障害児の成長・発達の促進をはかるため、健全な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を拡充した(前年度比81人増)。【順調】	●引き続き、障害児の受入を拡充する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
特別支援教育専門家チームの派遣	小中学校における特別支援教育の体制づくりや教職員の指導力向上のために、医療や療育関係等の職員によって構成する専門家チームを派遣	実施	●幼稚園及び小・中・高等学校132校（園）に派遣	●希望するすべての学校（園）に派遣した。【順調】	●希望するすべての学校（園）に派遣する。	教育委員会
学校生活介助アシスタントの派遣	障害のある子どもに付き添いや介助を行っている保護者の負担軽減をはかるため、学校生活介助アシスタントを派遣	実施	●108人派遣	●子どもの実態や保護者の付き添い状況に応じて派遣を行うことで、保護者の負担軽減を図った。【順調】	●子どもの実態や保護者の付き添い状況に応じて継続して派遣する。	教育委員会
特別支援学級・重複学級の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の程度が比較的軽度の児童生徒を対象に、一人一人の実態に応じてきめ細かく指導する学級を設置。 ・ 特別支援学校には障害が重複している児童生徒のための学級を設置 	特別支援学級の新設・増設	●特別支援学級26学級を新・増設した。	●新・増設の申請があった特別支援学級をすべて設置した。【順調】	●新・増設の申請に応じて、特別支援学級及び重複障害学級を設置する。	教育委員会
発達障害に対応する非常勤講師の配置	通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒に対する個別指導を推進するため、非常勤講師を小中学校に派遣	配置を拡大	●配置校数 48校	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障害の児童生徒の学習態度や学習意欲に少しずつ改善が見られる。【順調】 ●希望校に対して十分に配置できていない。【課題】 	●48校に配置する。	教育委員会
守山養護学校高等部への産業科の設置	守山養護学校高等部に高等養護学校に準ずる学科を設置し、職業教育を充実	教室改修、教育課程の編成等	●産業科1年・2年合計53名	●就労支援コーディネーター1名、職業指導講師5名を派遣した。【順調】	●一般就労率100%を目指す。	教育委員会

□外国人の子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に開催	実施	●毎週日曜日に開催（①5月～7月、②9月～11月、③1月～3月（①③全10回、②全11回実施） 参加者731名	●参加者数は減少しているものの、来日年数が1年未満の参加者が多いため、初期日本語教室としての重要な役割を担っている。【順調】	●継続して実施する。	市長室
夏休み子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を開催	実施	●7月26日～8月30日の毎週木・日実施（8月12日・16日を除く）（全10回） 参加者311名	●市内全地域からの参加が多くあり、夏休み期間に日本語を学習できる場所としての役割を果たしている。参加者数は前年度より66名増加した。【順調】	●継続して実施する。	市長室
外国籍の子どもたちのための相談	名古屋国際センターにおいて、外国籍の子どもたちのために教育、福祉及び健康等の各分野での相談に専門家が応じる	実施	●2月9日に5言語で実施 参加者数56名	●教育相談員や保健師など専門家が応じる相談会であるため、参加者ニーズは高い。【順調】	●継続して実施する。	市長室
九番団地子どもサッカー教室	ブラジル人集住地域である港区九番団地地域において、外国人児童の居場所づくりと日本人児童との交流を目的にサッカー教室を毎週開催し、ブラジル、コロンビア、ペルー、日本の児童・生徒が練習。	実施	●実施回数 毎週土曜日に計40回 ●参加者数 926名	●外国人児童と日本人児童との交流の場や保護者への情報発信の場、また地域イベント等への参加により地域住民との交流を深める場としての役割を果たしている。【順調】	●継続して実施する。	市長室
日本語指導講師の配置	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する小中学校へ非常勤講師を派遣	実施	●配置数 前後期で延べ62校	●当該児童生徒の在籍状況や学校からの要望を踏まえ、適切に講師を配置することができた。【順調】	●前後期で延べ62校に配置する。	教育委員会
母語学習協力員の配置	外国人児童生徒の母語と日本語の両方を話すことのできる協力員を学校に配置し、日本語指導や適応指導を支援	配置を拡大	●配置数 14人	●配置人数を前年度の11人から14人に増員した。【順調】	●17人配置する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
日本語指導が必要な児童生徒の新しい受入システムの整備	日本語指導が必要な児童生徒の急増に対応するため、初期段階の日本語を学習する支援体制を整備	実施に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 3教室 	●初期日本語集中教室を1教室拡充した。【順調】	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語教育相談センター運営を継続する。 ●初期日本語集中教室運営を継続する。 ●日本語通級指導教室を16教室に拡充する。 	教育委員会

施策3 子育て家庭の支援

○安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療費助成事業 助成件数 2,943件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 822件 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定不妊治療助成件数は、前年度より593件増加した。 ●一般不妊治療助成事業 【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●国制度の変更に伴い、特定不妊治療のうち採卵を伴わないものなど、一部の治療内容について助成上限額を減額 150→75千円 ●一般不妊治療費助成事業は継続して実施する。 	子ども青少年局
パパママ教室	妊婦やその家族を対象に子育て家庭に必要な知識の普及や出産・育児の不安軽減のため、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施。	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 28回 参加人数 1,618人 	<ul style="list-style-type: none"> ●共働きカップルのためのパパママ教室の参加者数は前年度より 52人増加した。 【順調】 	●継続して実施する。	子ども青少年局
妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成	実施	●助成回数 14回分	超音波検査助成回数を2回から4回に拡充した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
子育て総合相談窓口	子育ての不安を軽減するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施	実施	●相談件数 61,801件	●相談内容に応じて、相談者のニーズに合った情報提供や支援を行い、子育ての不安の軽減を行った。【順調】	●引き続き、地域の身近な相談窓口として、相談・育児支援を実施する。	子ども青少年局
子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性並びに育児、母子の健康に関することなどについて、看護師などによる電話相談を実施	実施	●相談件数11,967件	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減を図った。【順調】	●夜間の子どもの急病や事故などの場合に、応急手当の方法等について、看護師等が電話相談にあたり、子育ての不安の軽減を図る。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
食育実践支援	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着を図るとともに、食事に対する不安を軽減するため保健所において栄養指導や相談を実施	離乳食指導：192回	●離乳食指導 198回	●離乳食指導の実施回数は前年度より10回増加し、より多くの乳幼児とその保護者に発育・発達に応じた指導や相談を実施した。【順調】	●引き続き、妊産婦、乳幼児の食事について栄養教育や相談等を実施する。	子ども青少年局
「親学」の展開実施	家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開	全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで実施	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施 参加者数 20,273人	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施した。【順調】	●より多くの保護者が「親学」に触れることができるよう、一層の機会の提供に努める。	教育委員会
保健所における地域子育て活動の支援	保健所において子どもの発達や健康課題に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成や環境づくりのための活動支援を実施	実施	●子育て教室 開催回数 1,598回 参加人数 26,226人	●多胎児をもつ親や障害児をもつ親を対象とするなど、子どもの発育発達や健康課題に応じた育児支援を実施した。【順調】	●引き続き、地域との調整・連携を図り、子どもの発育発達や健康課題に応じた効果的な育児支援を実施する。	子ども青少年局
幼児期家庭教育支援事業	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施	全園で実施	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 343人	●全園で家庭教育相談事業を実施した。【順調】	●より多くの保護者に幼児期家庭教育に関する情報を届けられるよう、事業内容の充実に努める。	教育委員会
「家庭の日」普及促進事業	・毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施 ・ファミリーデーなごやの実施	実施	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施 ポスター 1,619点 作文 156点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 24,000人	●ポスター・作文募集事業やファミリーデーなごやの実施により「家庭の日」普及促進に努めた。【順調】	●家庭の大切さ、家庭の役割の素晴らしさについてあらためて考える機会としてもらうよう、「家庭の日」の普及促進に努める。	教育委員会
ファミリースポーツの振興	家族がそろって楽しめるファミリースポーツを振興	実施	●なごやかウォーク 10,087名の参加 ●なごやマイ・スポーツフェスティバル2012 普及啓発事業 3事業 8,524名 フェスティバル事業 47事業10,612名 パートナーシップ事業 19事業 2,861名	●なごやかウォークの参加者数は、目標の1万人を達成した。 ●なごやマイ・スポーツフェスティバルは、雨天により一部の事業が中止になったため、総参加者数は減少したが、普及啓発活動については増加した。【順調】	●なごやかウォークは目標数を超えており、引き続き実施していく。 ●平成25年3月に策定した名古屋市スポーツ推進計画に基づき、事業を再構築する。マイ・スポーツフェスティバルを発展させスポーツブライフ月間を実施し、スポーツの振興を図る。	教育委員会

○経済的負担の軽減

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
児童手当の支給（平成24年度に「子ども手当の支給」から事業名称を変更）	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資するため、児童手当を支給	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども手当から児童手当への移行 ●対象となる子どもの数 291,864人（平成25年3月末現在） ●手当月額（平成24年6月分から所得制限導入） 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円 	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
保育料の多子軽減	同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減	実施	●継続実施 第2子 5,473人 第3子 468人 （平成24年5月）	●引き続き、同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減	実施	●国の定める保育料に対して保育料を38.5%軽減した。（平成24年度決算）	●引き続き、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。【順調】	●引き続き、保護者の保育料負担を軽減する。	子ども青少年局
就学援助	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	実施	●対象者 24,904人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き、事業の効果が維持できるように努めていく。	教育委員会
私立幼稚園授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して所得に応じて授業料など補助を実施	実施	●対象者数 31,465人	●対象となる園児の保護者に所得等に応じて補助を実施した。【順調】	●補助単価を一部増額し、引き続き対象となる園児の保護者に補助を実施する。	教育委員会
私立高等学校授業料補助	保護者負担の軽減をはかるなど、私立高校に通う生徒の保護者に対して所得に応じて授業料補助を実施	実施	●対象者数 2,049人	●対象となる生徒の保護者に所得に応じて補助を実施した。【順調】	●引き続き対象となる生徒の保護者に補助を実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
市立幼稚園授業料などの減免	市立幼稚園に通う幼児の保護者に対して授業料などの減免を実施	実施	●対象者数 82人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き、保護者への制度周知を図り、事業の効果を維持できるよう努めていく。	教育委員会
市立高等学校入学料などの減免	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	実施	●対象者数 267人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き、保護者への制度周知を図り、事業の効果を維持できるよう努めていく。	教育委員会
高等学校入学準備金	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与	実施	●対象者数 297人	●貸与予定者数を80人増加した。【順調】	●貸与予定者を40人増加し340人とする。	教育委員会

○社会全体での子育て支援

□地域による支援

事業名	内容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
地域子育て支援ネットワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化	実施	●補助金交付団体数 区域事業 16 広域事業 4	●子育て支援機関同士のネットワークの構築を図った。 【順調】	●ネットワーク体制の強化を図ることにより、子育て家庭への支援を促進する。	子ども青少年局
子ども・子育て支援センター（758キッズステーション）の運営	子育て支援ネットワークの中核施設として、地域のネットワークづくり、企業との連携、子育て情報の発信を行う。	実施	●キッズパーク利用者数 39,956人 ●サイトへのアクセス数（トップページ） 130,187件	●キッズパーク利用者数は対前年比1.09と大きく伸びた。 ●サイトへのアクセス数は対前年比1.22と大きく伸びた。 【順調】	●親支援プログラムの講座を地域に広め、子育ての不安感・孤立感の軽減を図る。	子ども青少年局
名古屋のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う事業の実施	会員数10,000人	●会員数 7,112人 ●活動件数 24,614件	●会員数は、前年度に比べ570人増加したが、目標を達成するためには、より一層の周知が必要である。【課題】	●関係団体と連携して、事業周知や会員登録の促進を行う。	子ども青少年局
高齢者による子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業の実施	名古屋市全域にて実施	●利用件数 7,462件 ●「子育て支援事業就業会員養成研修」による会員従事者の養成 参加者数 35人	●利用件数及び会員従事者数ともに前年度を上回る実績となり、年間利用見込件数も達成した。【順調】 ●新規サービス利用者の開拓においては、引き続きPRを行い、様々な要望に対応できるようスキルアップできる取り組みが求められる。【課題】	●年間利用見込件数 7,500件 ●スキルアップできるように、研修内容を見直し、様々な要望にもできる限り対応できるよう担い手の育成をする。	健康福祉局
赤ちゃん訪問事業	地域の主任児童委員、区域担当児童委員が子育て家庭を訪問し、地域と子育て家庭をつなぐ取り組みの実施	実施	●訪問対象世帯 10,920人 ●訪問実績 10,472人 ●訪問率 95.9%	●前年度並みの訪問率を維持している。【順調】	●地域と子育て家庭をつなぐため、乳児のいる子育て家庭を訪問する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
なごやつどいの広場事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流などができる場を提供する子育て支援団体などに助成	年間利用者数 90,000人	●利用者数 82,544人	●利用者数は前年度に比べ15,180人増加した。【順調】	●ホームページ、チラシ、パンフレットにより事業周知し、利用者数の増加を図る。	子ども青少年局
児童館子育て支援事業	親子の交流や育児の情報交換などを行う子育てサークルの活動を支援するため、児童館において活動場所を提供	実施	●地域子育て支援拠点事業 16か所 ●登録サークル数 104	●24年度から新たに児童館を地域子育て支援拠点と位置付け、子育ての知識と経験を有する専任の者により乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークルへの活動場所の提供を積極的に実施し、子育て支援に寄与した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
子どもはつらつ基金事業	学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に対し、教育基金の運用益により助成	実施	●新たな団体からの申請が減少するなど定着が図られ、事業に一定の成果があったことにより、平成23年度末で事業を廃止した。			教育委員会
私立幼稚園預かり保育への補助	私立幼稚園で通常の教育時間終了後に預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため、補助を実施	実施園数の拡大	●110園で実施	●補助の希望があった幼稚園に補助を実施し、補助対象園数は前年度比4園増となった。【順調】	●引き続き補助を希望する全園で実施する。	教育委員会
私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助	私立幼稚園が実施する子育て相談、親子教室など子育て支援事業などに対して補助を実施	全園で実施	●129園で実施	●補助の希望があった幼稚園に補助を実施し、補助対象園数は前年度比5園増となった。【順調】	●引き続き補助を希望する全園で実施する。	教育委員会
市立幼稚園心の教育推進プランの実施	市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施	全園で実施	●全23園で実施	●市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施し、利用者数も増え好評だった。【順調】	●市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを全23園で実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
地域子育て支援センター事業	保育所を地域における子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供、相談事業や施設の開放及び行事への招待などを実施	58か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：1エリア(市内78エリア)に1か所)	●48か所で実施 ●相談件数 10,169件	●26年度の目標達成に向けて、24年度は実施か所数を4か所拡充した。 ●相談件数は前年度比519件増加した。 【順調】	●8か所を拡充し、計56か所で実施する。	子ども青少年局

□事業者と連携した支援

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
なごや未来っ子応援制度(びよか)	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる事業を実施	実施	●協賛店舗・施設 5,473か所 (平成25年3月末)	●協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる事業を実施した。【順調】	●制度の認知度を高めるとともに、カードの利用を促進する。	子ども青少年局
親学推進協力企業制度	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業(団体)を登録	登録企業(団体)数の拡大	●165企業(団体)登録	●登録企業(団体)数が前年度より15企業(団体)増加した。【順調】	●登録企業(団体)数の一層の拡大のため広報に努める。	教育委員会
子育てバウチャー制度	就学前の子どもに対して、年齢に応じて子育てバウチャーを配付し、すべての家庭の子育てを支援	実施	●先進事例(杉並区)について調査するとともに、対象者やサービス内容等について課題を整理し、具体的な制度設計について検討を実施した。	●制度の在り方について、引き続き検討を行った。 【順調】	●子育て家庭のニーズの把握や制度の在り方について検討を進める。	子ども青少年局

○子育てにやさしいまちづくり

□事業者と連携した支援

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
多家族世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯向け募集を実施	実施	●51戸	●前年度に比べ、実施戸数が18戸増加した。【順調】	●今後も募集戸数の確保に努める。	住宅都市局
多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供	実施	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供した。	●既設市営住宅で定期的に提供できるスペースを確保し、子育てしやすい住宅環境を促進した。【順調】	●今後も、既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供する。	住宅都市局
市営住宅における子育て世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集の実施	実施	●383戸	●前年度に比べ、37戸増加した。【順調】	●今後も募集戸数の確保に努める。	住宅都市局
定住促進住宅の子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅（民間型・公共型）について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額	実施	●民間型 既存103戸 新規13戸 ●公共型 既存274戸 新規30戸	●補助対象総戸数は減っているものの、子育て世帯に対する民間型の家賃減額補助、および公共型の家賃減額を継続的に実施した。【順調】	●引続き、家賃の減額を実施すると共に、より多くの子育て世帯に利用してもらえるよう、制度を周知する。	住宅都市局
中堅ファミリー向け住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅の供給	管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：763戸	●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：764戸	●中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給することにより、若年世帯が子育てしやすい環境を整えた。【順調】	●引続き、中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給する。	住宅都市局
愛知県あんしん賃貸支援事業の情報提供（平成22年度末に国事業「あんしん賃貸支援事業」が廃止され、引き続き愛知県事業として同事業を新たに開始したことに伴う事業名の変更）	子育て世帯の入居を受け入れる住宅や不動産店、居住支援に関する情報を提供	実施	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。【順調】	●引続き、栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施する。	住宅都市局

□安心して外出できるまちづくりの施策

事業名	内容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局	
公共交通機関等におけるバリアフリーの推進	福祉都市環境整備指針に基づくバリアフリーの推進	実施	●福祉都市環境整備指針に基づき、バリアフリーの推進に努めた。	●福祉都市環境整備指針に基づき、バリアフリーの推進に努めた。 【順調】	●継続して実施する。	健康福祉局	
	地下鉄駅について、ホームから地上まで円滑に移動できる車いすルート1ルートの確保を平成22年度までに完了するとともに、さらに、エレベーターによる上下移動ができない駅について、引き続きエレベーターの整備を進めるほか、多機能トイレの整備などバリアフリー化を推進	施設のバリアフリー化の推進	●エレベーターの整備2駅 ●多機能トイレの整備1駅	●エレベーターによる上下移動ができない駅について整備を行っており、24年度予定分の整備が完了した。 ●多機能トイレ整備駅数は全87駅中87駅となっている。 【順調】	●エレベーターの整備1駅(既設駅に追加整備) ●多機能トイレの整備1駅(既設駅に追加整備)		
	ノンステップバスの導入	バス車両の更新にあたっては、バリアフリー対応のノンステップバスを購入	●2両導入 ●導入率98.2%	●2両導入することで、導入率が98.0%から98.2%へ増加した。 【順調】	●2両導入 ●導入率98.4%		交通局
	地下鉄駅トイレにおいて、多機能トイレの整備に合わせてベビーベッドを整備するとともに、一般トイレ内にベビーチェアを整備	施設のバリアフリー化の推進	●ベビーベッド1駅 ●ベビーチェア3駅	●24年度予定の整備が完了し、整備駅数は全87駅中ベビーベッド87駅となっている。 ●24年度予定の整備が完了し、整備駅数は全87駅中ベビーチェア72駅となっている。 【順調】	●ベビーベッド1駅(既設駅に追加整備) ●ベビーチェア1駅(新規整備)		
コミュニティ道路の整備	幹線道路から住居地域へ流入する自動車の通過交通と速度を抑制、交通事故及び交通事故死傷者の減少をめざし、子どもを始め歩行者や自転車利用者が安心して外出できる道路環境を形成	実施	●コミュニティ道路の整備2路線整備完了 1路線整備継続	●当初計画どおりの整備を行った。【順調】	●コミュニティ道路の整備を7路線で行う。	緑政土木局	

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
道路のバリアフリーの推進	子どもを始め誰もが安全・快適で歩きやすい道をめざし、総合的な道路環境の整備を実施する中で、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道の交差点部段差解消 167か所 ●歩道の勾配改善 3,311m 	●当初計画どおりの整備を行った。【順調】	<ul style="list-style-type: none"> ●交差点部段差解消を80か所で行う。 ●歩道の勾配改善を4100m行う。 	緑政土木局

施策4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

○働き方の見直しに向けた取組みの推進

事業名	内容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
仕事と子育ての両立を可能にする職場環境づくりへの支援	働き方の見直し推進キャンペーンや両立支援に関するシンポジウムなどの開催、講師派遣事業を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する新たな施策を検討	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会「母への礼状」参加者 333人（女性会館共催） ●男女平等出張講座 テーマ：男性の育児休業取得促進 ●ワーク・ライフ・バランスの進め方や活かし方を企業の経営者・人事担当者等が学ぶ連続講座を開催した。 ●「名古屋市ワークライフバランス推進庁内連絡会議」を開催し、施策の取組について進行管理を行うとともに、連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の参加者が増え、関心が高まった。 ●出張講座で女性のワークライフバランスなどをテーマに講座を実施した。【順調】 ●ワーク・ライフ・バランスの必要性をより実効性のある形で啓発することができた。 ●施策の進捗状況を確認し、連携を深めた。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会を実施する。（女性会館共催） ●男女平等出張講座を実施する。 ●中小企業の経営安定化につなげるため、ワーク・ライフ・バランス実践企業の育成事業を実施する。 ●庁内連絡会議を開催し、引き続き進行管理を行うとともに、連携を深めワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 	市民経済局 総務局 子ども青少年局
仕事と生活の調和を推進するための情報発信の充実	ホームページなどで、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介など情報発信を充実	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページの「仕事と生活の調和」のページで、情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報収集に努め、最新の情報を提供した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、情報を提供する。 	市民経済局 総務局 子ども青少年局
女性の職業継続・再就職支援の促進	男女がともにいきいきと働ける職場づくりを推奨する趣旨のリーフレットを企業に配付するほか、男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキルアップ講座を実施予定	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●リーフレットの配付 ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 講座数 3 受講者 延べ923人 	<ul style="list-style-type: none"> ●リーフレット配付により企業の意識付けが促進した。 ●資格取得支援講座等を実施し、女性の職業継続・再就職支援を促進した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●リーフレットを配付する。 ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座を実施する。 	総務局
仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供の実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 参加者 延べ57人 	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度に引き続き実施し、両立支援を促進した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●職場復帰準備セミナーを実施する。 年3回 	総務局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
女性の活躍推進企業認定・表彰制度	女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰する	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●認定審査会の開催 4回 ●認定・表彰式の開催 ●認定企業34社（うち表彰企業4社） ●基調講演、表彰企業による事例発表 	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度に引き続き認定・表彰事業を実施し、企業の女性の活躍の意識付けを促進した。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●認定審査会を開催する。 ●認定・表彰式を開催する。 	総務局
子育て支援企業認定・表彰制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	累計100社認定	<ul style="list-style-type: none"> ●40社新規認定（うち8社表彰） ●累計112社認定 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報などの効果もあり、新規認定は前年度比16社増となった。 ●累計の認定数は26年度の目標を超える、112社となった。【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の認知度を一層高めるため、広報に努める。 	子ども青少年局

○多様な働き方に対応した保育サービスの提供

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
保育所待機児童解消の取組み推進	保育所の新設や認定こども園、家庭保育室の設置などにより、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所待機児童の解消への取組みを推進	3歳未満児の保育サービス提供割合 24%	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満児の保育サービス提供割合 22.5% ●民間保育所の新設（39か所）、家庭保育室の拡充（14か所）等を行い、待機児童の約9割を占める3歳未満児を中心とした入所枠の拡充（1,586人分）を図った。 ●認可外保育施設運営支援事業を新たに2か所で実施した。また、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を行うため、「保育案内人」を待機児童の多い8区に配置するとともに、私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業を新たに2か所で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満児の待機児童数は、897人（24年4月）から223人（25年4月）に減少した。 ●24年度において、3歳未満児人口の保育サービス提供量を1,586人分増やした。 【順調】 ●平成25年4月1日の保育所入所待機児童数（3歳未満児）は223人（前年比674人減）となったものの、引き続き待機児童の解消に向けて、保育サービス提供量の拡大に取り組んでいく。 【課題】 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間保育所の新設（21か所）、家庭保育室の拡充（14か所）等を行い、待機児童の約8割を占める3歳未満児を中心とした入所枠の拡充（予定数：1,039人分）を図る。 ●認可外保育施設運営支援事業を6か所で実施する。また、個々のニーズに即したきめ細やかな対応を行うため、「保育案内人」を全区に配置するとともに、私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業を8か所で実施する。 	子ども青少年局
公立保育所整備計画の推進	公立保育所整備計画に基づき、公立保育所の民間移管など保育所整備を推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度までに移管となる公立保育所15か所の選定及び公表、移管の対象となる公立保育所の保護者等への説明 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでに公立保育所20か所の移管に着手し、移管の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明を進めることにより、公立保育所整備計画を進めることができた。 【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●公立保育所整備計画（移管・機能強化・リニューアル）の推進 	子ども青少年局
休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施	12か所 （『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：おおむね各区に1か所）	<ul style="list-style-type: none"> ●16か所（各区1か所）で実施 ●利用人数5,573人 	<ul style="list-style-type: none"> ●24年度は実施か所数を6か所拡充し、26年度の目標を達成した。 ●利用人数は前年度比482人増加した。 【順調】 	<ul style="list-style-type: none"> ●16か所で継続して実施する。 	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施	201か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：全園で実施)	●212か所で実施 ●利用登録人数7,500人(平成24年4月)	●24年度は実施か所数を34か所拡充し、26年度の目標を達成した。 ●利用登録人数は前年度比247人増加した。 【順調】	●54か所を拡充し、計266か所で実施する。	子ども青少年局
夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	4か所	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数103人(平成25年3月1日)	●4か所で継続して実施した。 ●入所児童数は前年度比4人増加した。 【順調】	●4か所で継続して実施する。	子ども青少年局
産休あけ・育休あけ保育所入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	81か所	●81か所で実施 ●利用人数449人	●24年度は実施か所数を5か所拡充し、26年度の目標を達成した。 ●利用人数は前年度比33人増加した。 【順調】	●13か所を拡充し、計94か所で実施する。	子ども青少年局
一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)、新たな気持ちで育児に取り組むための利用(リフレッシュ)を行う事業を実施	42か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：1～2エリア(市内78エリア)に1か所)	●37か所で実施 ●公立保育所118か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を新たに実施 ●利用人数50,326人	●26年度の目標達成に向けて、24年度は実施か所数を4か所拡充するとともに、公立保育所118か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育を新たに実施した。 ●利用人数は前年度比9,914人増加した。 【順調】	●3か所を拡充し、計40か所で実施する。 ●公立保育所117か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施する。 ●保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育モデル事業を新たに実施する。	子ども青少年局
病児・病後児デイケア事業	小学生低学年までの病気または病気回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施	12か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：おおむね各区に1か所)	●11か所で実施 ●利用人数7,695人	●26年度の目標達成に向けて、24年度は実施か所数を1か所拡充した。 ●利用人数は前年度比1,258人増加した。 【順調】	●3か所を拡充し、計14か所で実施する。	子ども青少年局

○ひとり親家庭の自立支援

事業名	内 容	26年度の目標	24年度の実施状況	24年度実施状況の評価	25年度の方針	所管局
ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施	実施	●相談件数 17,500件	●支所における福祉業務拡充にあわせ、支所にも母子自立支援員を配置し、就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、あらゆる面からの相談に対して、総合的に応じることにより、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を図った。 【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
母子家庭等自立支援センター事業	一人ひとりの状況に応じた就業支援を行うことを目的に、就業相談、職業紹介、技術習得等を目指すセミナーや就業支援講習会等を総合的に実施する自立支援センター事業（ジョイナス、ナゴヤ等）を実施	実施	●就業支援講習会 開催回数 82回 受講者数 946人 ●情報提供件数 5,458件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経験）に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を行った。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
自立支援給付金事業	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 40人 ●高等技能訓練促進費 219人（うち新規29人）	●資格取得を促すことにより母子家庭の母等の就職の促進に寄与した【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、手当を支給	実施	●受給者数18,614人 (平成25年3月末現在)	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
養育費相談の実施	養育費の取得について、司法書士等による相談を実施	実施	●相談件数 528件 ●同行支援件数 10件	●電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談及び同行支援を行い、ひとり親家庭の養育費取得支援に努めた。 【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭にかかる医療費の一部負担額を助成	実施	●対象者数 39,265人 (月平均)	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額を助成した。 【順調】	●引き続き、ひとり親家庭の医療費を助成する。	子ども青少年局